

利根川



VOL.12

2001 7月号

利根川水系農業水利協議会
群馬県支部情報紙

編集・発行 利根川水系農業水利協議会群馬県支部
〒371-0837 群馬県前橋市箱田町350
027-251-4105

会員紹介コーナー



赤城西麓土地改良区

赤城西麓土地改良区は、昭和58年度設立認可され組合員数約3,000名、管内関係村は利根郡利根村、昭和村、勢多郡赤城村、北橋村及び富士見村の5ヵ村です。

本地区は赤城山西麓の広大な裾野に拓けた標高350mから950mの波状地形台地、受益面積約2,400haの畑地帯です。この地域の年間降水量は1,200mm程度、土性は軽石を含む火山灰の軽しょう土壌で保水力は乏しく干ばつ、霜害、台風等の被害を受けてきました。

このため、昭和56年より農林水産省直轄事業として国営かんがい排水事業を開始し、頭首工、導水路、幹線水路、調整池等の基幹事業が実施され、また国営事業と併行し、県営畑地帯総合整備事業により畑地かんがいを基幹に併せ区画整理、農地保全、農道整備等が行われています。

平成8年に一部通水開始、平成9年度には国営事業が完了し、県営事業については、平成12年度末事業費ベースで約60%の進捗をみえています。

管内道路網については、関越自動車道赤城I・C及び平成10年度開通の昭和I・Cを核とし、赤城西麓広域農道及び赤城南麓広域農道、利根沼田望郷ライン等が順次整備されております。

このように国営県営のハード事業が進められる中、基幹工種である畑地かんがい事業（すなわち「水を使う生産性の高い農業」）を切っ掛けとして平成4年度には、県農政部並び出先機関、村、JA及び改良区により赤城西麓用水営農推進協議会を設立するなど、営農面での指導及び支援活動も併せて行っています。

昨今、将来も含めて環境問題が取りざたされる中、最上流の根利川に水源を確保したことにより、奥利根のきれいな農業用水で農産物を作り育む環境が可能となり、流通網の拠点である管内2箇所の赤城・昭和I・C及び沼田I・Cを利用し、東京首都圏等に1時間で直結する一大生鮮食料基地となるべく事業を展開しているところです。

保美溜池土地改良区



保美溜池は、藤岡市の南東に位置し、境川から自然流下により幹線導水路を経て貯水している総貯水量80,000m³、受益面積18haを潤す溜池です。

溜池の詳細な築造時期は不明ですが、土地改良関係史によると保美耕地整理組合が西暦1937（昭和12年）～1946（昭和21年）に関係面積15.5ha、事業費29,500円を投じ事業を行った記録が残されています。近年は、昭和52年度に県営老朽ため池等整備事業（面積：18ha、事業費：6,000千円、主要工事：張ブロック施行）を実施し、溜池の改修を行い用水の安定供給を図ってきました。

その後、保美溜池土地改良区として、昭和34年5月11日（認可番号：118号）付けで設立認可され、設立当時は組合員数55名の組織構成、受益面積7haの規模で運営されていました。

現在は、幹線導水路から土砂流入による溜池内の土砂堆積及び受益地内における導水路等の施設の老朽化が目立ち、その対策が課題となっています。

南八幡堰土地改良区



本地区は、高崎市の南部に位置し、北は烏川、南は鐺川に挟まれた水田地帯で、地形は南西から北東へ緩やかに傾斜している標高90m～70mの地域です。

八幡堰用水路は、築造後約55年余り経て、特に隧道は陥没の恐れもあり老朽化が著しいため、地元の要望により平成4年度から改修計画が進められてきました。平成6年度に入り改修工事の促進と土地改良施設の維持管理の合理化を目的に、山名土地改良区・八幡耕地整理組合・木部水利組合の合同組織「八幡堰農業用水路協議会」が設立されました。

その後、平成7年度に県営事業「ため池等整備事業（一般）緊急防災工事八幡堰地区」が着手され、本格的に地域の整備が進められることになりました。

このように地域の整備は、計画的に進められてきましたが、さらにその機運は高まりつつ、「協議会から土地改良区へ」と設立準備活動が具体的に進められることになりました。

地元関係者の努力のもと、平成10年6月11日付けにて、ついに南八幡堰土地改良区の設立がなされました。組織の強化とともに、改修工事は計画どおり進められ、同年9月末上信団地前市道下推進工（L=176m）が完了し、さらに改修工事が今日まで続けられ農業用水の安定供給をめざしているところであります。

農業用水に関するQ & A

Q

慣行水利権による農業用水は、必要以上に取水されていませんか？

A

慣行水利権による農業用水は、長年にわたる幾多の水争いや話し合いを経て、地域で形成された取水ルール（ぎりぎりの水配分）に基づき、合理的に取水されています。

また、かんがいだけの利用ではなく親水や防火、消・流雪など地域用水としても利用されています。





排水工事の成功 新潟平野

新潟平野は、信濃川と阿賀野川という大きな川とその支流でできた土地。川の氾濫が多く、海の近くに潟湖という浅い湖がたくさんあった。江戸時代の新田開発で、潟湖は埋め立てられ、水田が広がっていったけれど、そこにできた水田は水はけが悪く、水害を受けやすかった。排水を成功させることが、この平野の開発のキーポイントだった。

そのため、たくさんの放水路などを作ってきたけれど、まず、効果があったのは、信濃川の改修工事。とくに昭和6（1931）年に完成した大河津分水によって、信濃川の水害はずいぶん少なくなった。

でも、この土地が今のような高い生産力をほこる稲作地帯となったのは、その後の土地の区画整理や排水系統の整備などの土地改良によるものだった。排水路や「暗渠」とよばれる水田の地中の排水技術、そして機械排水設備などの改良を、すみずみまで進めたおかげだ。これらの努力によって、安定した良質な稲作地帯になっていった。



用語解説コーナー

減水区間とは

水力発電の場合、河川の取水地点から、発電後河川へ放流されるまでの区間を**減水区間**といいます。この区間においては、取水に係る分だけ河川の流量が減少をきたすことになり、計画に当たっては、流水を全量取水せず、正常流量または河川維持流量を放流することの検討が必要です。

農業用水の場合でも、複数の取水口を合口すると、農業用水の合計の取水量が変わらなくても、新規の合口地点から旧最下流取水口の区間においては、取水利用分だけ河川流量が減少することとなりこの区間を**減水区間**といいます。

ここでも深刻な水不足



北毛地区に生息する県天然記念物のモリアオガエルに危機せまる

平成13年に入ってから利根川栗橋上流域の月間降雨状況は、1月は79mm（平年の193%）で多雨、2月は35mm（平年の73%）で少雨、3月は75mm（平年の112%）で多雨、4月は23mm（平年の25%）で少雨、5月は136mm（平年の116%）で多雨、6月は158mm（平年の87%）で少雨傾向となっています。

利根川本流域に比べ渡良瀬川流域では、4月に入りかなり少雨となり、その影響を受け6月1日から10%の取水制限に入りましたが、その後やや回復し6月18日午後1時から取水制限の一時緩和となりました。気象庁のむこう3ヵ月（8月、9月、10月）予報では、気温は高く降水量は平年並みと、発表されていますが予断は許さない状況であります。

さて、平成13年7月2日付け上毛新聞の紙面によると県北部の水不足の状況が報道されました。その内容は、利根郡月夜野町大峰山古沼の水不足による生態系への影響が深刻となっているとの記事であります。

この古沼の水位は、4年前にも水不足の発生に見まわれその影響を受けましたが、今年も古沼の水位は、オタマジャクシが生息するのに不可欠な水位が下がったままとなっている深刻な状況であります。

モリアオガエルは、本州や四国、九州の山間地に生息しています。木の枝に卵を生みつける珍しい習性から、岩手県八幡平の大場沼の繁殖地が国の天然記念物に指定されています。大峰古沼は1961年（昭和36年）に県の天然記念物に指定されています。

大峰山麓で生息しているモリアオガエルは、古沼周辺の樹木に取り付き、沼の水面に張り出している木の枝に産卵し泡状になった固まりには卵が入っています。その泡の中でオタマジャクシになり、やがて水面に落下して成長します。しかし、古沼の水位低下により、水際が例年になく後退しているためこのままだとオタマジャクシは干上がった地面に落下、生息出来ないと懸念されています。

6月の少雨傾向の中で、県下一円では、田植えも終わり一安心のところではありますが、例年より早い梅雨明けにより本格的な夏を迎えています。このような水不足の状況は、いつ発生するか予測は困難ですが、水不足に直面したときの対策等は常に心がけておくことの大切さを考えさせられた「水不足」に関する新聞記事がありました。

